

大 和 ハ ウ ス 工 業 株 式 会 社

取 締 役 会 議 事 録 抄 本

□開 催 日 時

2026年9月9日 午前9時50分

□開 催 場 所

大阪市北区梅田三丁目3番5号

なお、取締役 永瀬 俊哉氏、取締役 関 美和氏、取締役 吉澤 和弘氏、
取締役 南部 智一氏、取締役 福本 ともみ氏は、当社東京本社から、Web
会議システムにより参加した。

□議 長

代表取締役会長 芳井 敬一

□取締役・監査役出席状況

取 締 役	14名中	14名出席
監 査 役	6名中	6名出席

定刻、代表取締役会長 芳井 敬一氏が議長席につき、開会を宣して下記議案の審議に入った。

(第1号議案)～(第5号議案) 省略

第6号議案 2026年度下期劣後社債発行に関する包括決議の件

本件について、常務執行役員 山田 裕次氏、及び財務・IR 部 部長 福田 義展氏より、今後の資金需要の一部に充当するため、最大 5,000 億円の劣後社債（ハイブリッド債）を発行することにつき、映像資料に基づき詳細な説明がなされ議場に諮ったところ、全員異議なく下記のとおり承認可決した。

記

1. 決議事項

(1) 社債の種類

利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）

(2) 発行予定期間

2026 年 10 月 1 日から 2027 年 3 月 31 日

(3) 募集社債の総額

5,000 億円以内

（但し、上記金額の範囲内で複数回の発行を可能とする。）

(4) 各募集社債の金額

1 億円

(5) 利率

①払込期日の翌日から初回任意償還日まで

固定金利：初回任意償還日までの期間とほぼ同じ残存期間を持つ日本国債流通利回り+2.50%
以下とする。

②初回任意償還日の翌日以降

変動金利：1 年国債金利+3.50%以下とする。（1年毎の利率改定）

(6) 払込金額

各社債の金額100円につき100円以上

(7) 償還期限

41年以内（ノンコール期間11年以内）

(8) 償還方法

満期一括償還。但し、①初回任意償還日以降の各利払日における、または②税制事由もしくは③資本性変更事由による期限前償還が可能。

(9) 担保

担保・保証は付さない。

(10) 資金使途

既存借入金の返済資金に充当する。

(11) 社債等振替法の適用

本決議に基づき発行する社債全部について社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号）の適用を受けることとする。

(12) 借換制限

社債の期限前償還または買入による取得を行なう場合、財務の健全性の維持など一定の要件を満たす場合を除き、普通株式の発行または信用格付業者から資本性の承認を得た劣後債の発行等によって資金調達を行なうことを社債要項で規定あるいは開示書類で表明する。

(13) 任意利払停止

当社は、その裁量により本社債の利息の支払の全部または一部を繰り延べることができる。

(14) 劣後特約

同順位劣後債務を除く、当社のあらゆる債務に劣後する。

(15) その他

上記内容の範囲内において、会社法第676条各号に掲げる事項及びその他募集社債発行に必要な一切の事項の決定を、代表取締役副社長 香曾我部 武氏に一任するものとする。

[報告・審議事項]

（第1号報告）～（第2号報告）省略

以上、会議の目的たる事項を全部議了したので、午後0時05分、議長は閉会を宣した。

以上、取締役会の経過並びにその結果を明確にするため、会社法の規定に基づき本議事録を作成し、出席取締役及び監査役は下記に記名捺印した。

2026年 9月 9日

大和ハウス工業株式会社

議長 代表取締役 芳井 敬一

全 大友 浩嗣

全 香曾我部 武

全 村田 誉之

全 下西 佳典

取締役 永瀬 俊哉

全 柴田 英一

全 桑野 幸徳

全 関 美和

全 吉澤 和弘

全 伊藤 雄二郎

全 南部 智一

全 福本 ともみ

全 近藤 雄一郎

監査役 橋本 好哲

全 小柳出 隆一

全 高重 吉博

全 渡邊 明久

全 岸本 達司

全 丸山 隆司